

# 参 考 资 料

## 目 次

1	CSRについて	p 2 1
(1)	CSRとは	p 2 1
(2)	国際機関での取組	p 2 1
(3)	CSR(企業の社会的責任)に関するアンケート調査結果	p 2 2
(4)	社会貢献活動実績調査	p 2 2
2	森林づくりを目的としたボランティア団体数の推移	p 2 3
3	「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」結果	p 2 3
4	森林・林業分野での企業の取組事例	p 2 4
5	国有林の「法人の森林」制度について	p 2 7
(1)	制度の概要	p 2 7
(2)	「法人の森林」を活用する企業のメリット	p 2 7
(3)	「法人の森林」の実績	p 2 7
(4)	「法人の森林」活用事例	p 2 8
(5)	「法人の森林」における環境貢献度評価の提供	p 2 8
6	都道府県における「企業の森」などの設定状況	p 2 9
7	緑の募金について	p 3 0
(1)	経緯	p 3 0
(2)	仕組	p 3 0
(3)	実績	p 3 0
(4)	寄付金の内訳	p 3 0
(5)	使途限定型募金	p 3 0
8	木づかい運動の推進について	p 3 1
(1)	国産材利用と森林整備	p 3 1
(2)	地球温暖化に取り組む産業界の決意(抜粋)	p 3 1
(3)	企業における国産材製品利用の取組事例	p 3 1
(4)	木づかい運動における企業との連携	p 3 1

# 1 CSRについて

## (1) CSR ( Corporate Social Responsibility ) とは...

企業の社会的責任。

利益の追求だけではなく、企業活動の様々な社会的側面(環境保護、法令順守、人権擁護など)においても、バランスのとれた責任を果たすべきとする経営理念。

欧米の企業で1990年代後半から企業の評価基準として定着。環境や人権への取組をまとめたCSR報告書を発行、公表している。

我が国においても、CSRを積極的に評価し、活用すべきであるとの考え方が広まってきた。

CSRの達成水準は、投資の選定基準にも影響することから、利益追求とCSR実践の両立は、企業の持続的発展にとって最重要課題とみなされるようになってきている。

## (2) 国際機関での取組

国際連合「グローバル・コンパクト」

1999年にアナン事務総長が提唱。2000年に国連本部で発足。

企業を中心に、人権、労働、環境などの分野の普遍的な原則を提示し、個別企業に順守・実践することを呼びかける運動。

世界70カ国以上から、1,200社を超える企業が参加。

### 【10原則】

#### (人権)

- ・国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
- ・人権侵害に加担しない。

#### (雇用)

- ・組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
- ・あらゆる形態の強制労働を排除する。
- ・児童労働を実効的に廃止する。
- ・雇用と職業に関する差別を撤廃する。

#### (環境)

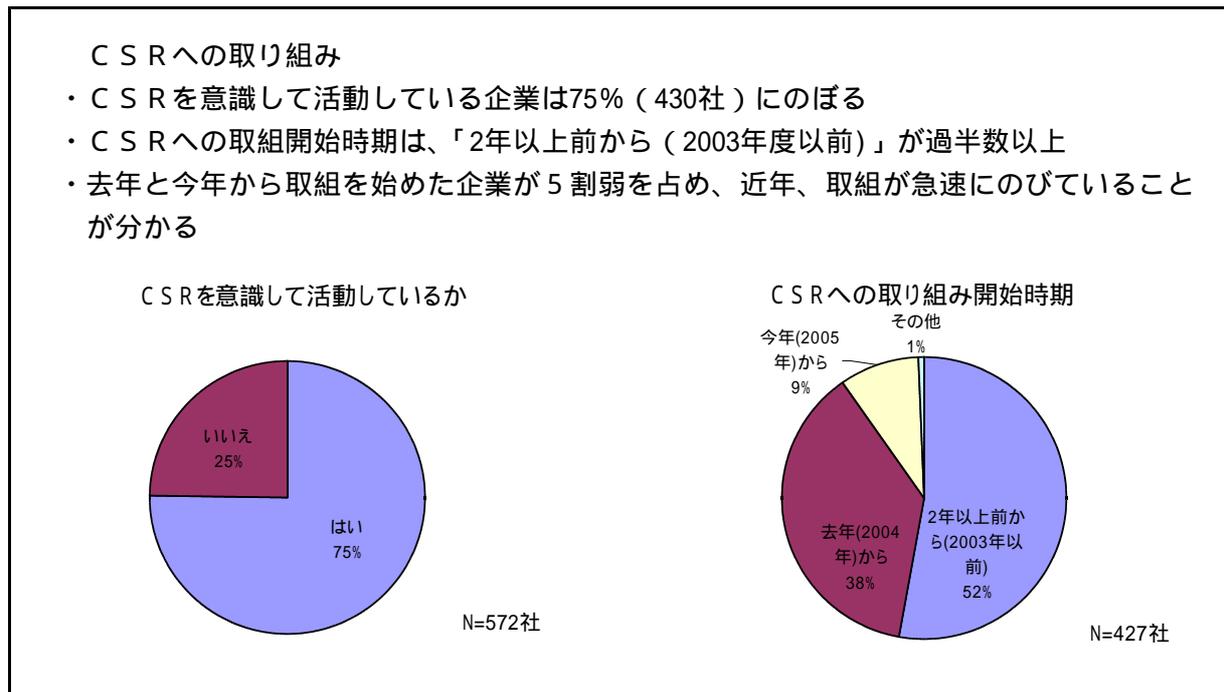
- ・環境問題の予防的なアプローチを支持する。
- ・環境に対して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。
- ・環境に優しい技術の開発と普及を促進する。

#### (腐敗防止)

- ・強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

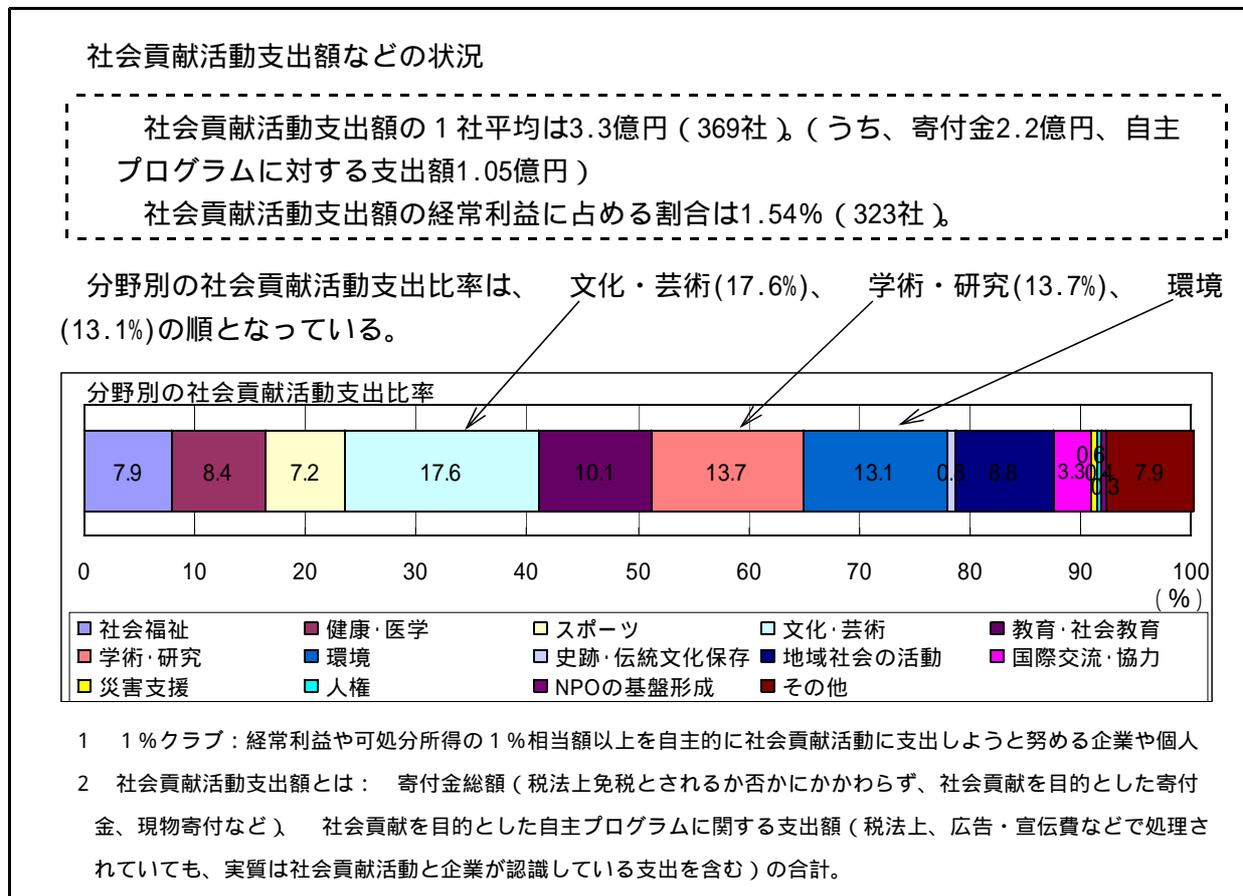
(3) CSR（企業の社会的責任）に関するアンケート調査結果（抜粋）

((社)日本経済団体連合会)(調査時期：2005年3月～4月、調査対象1,324社)

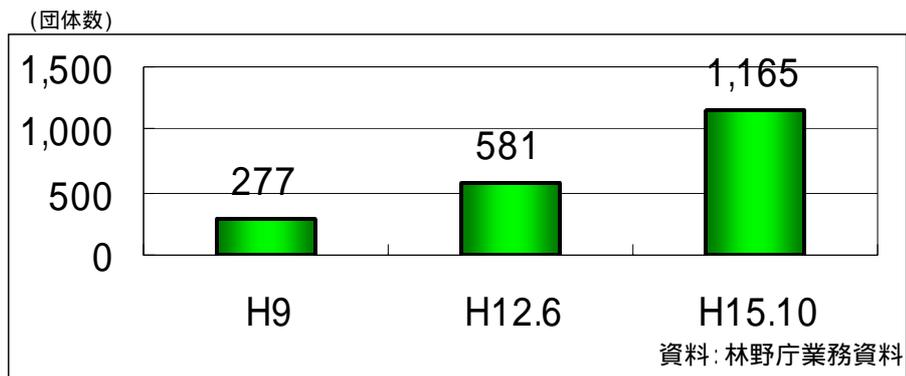


(4) 社会貢献活動実績調査 ((社)日本経済団体連合会 社会貢献推進委員会・1%クラブ<sup>1</sup>)(抜粋)

日本経団連が、会員企業、1%クラブ会員に対して、2003年度の社会貢献支出額<sup>2</sup>、その経常利益に対する比率などについて調査したもの。

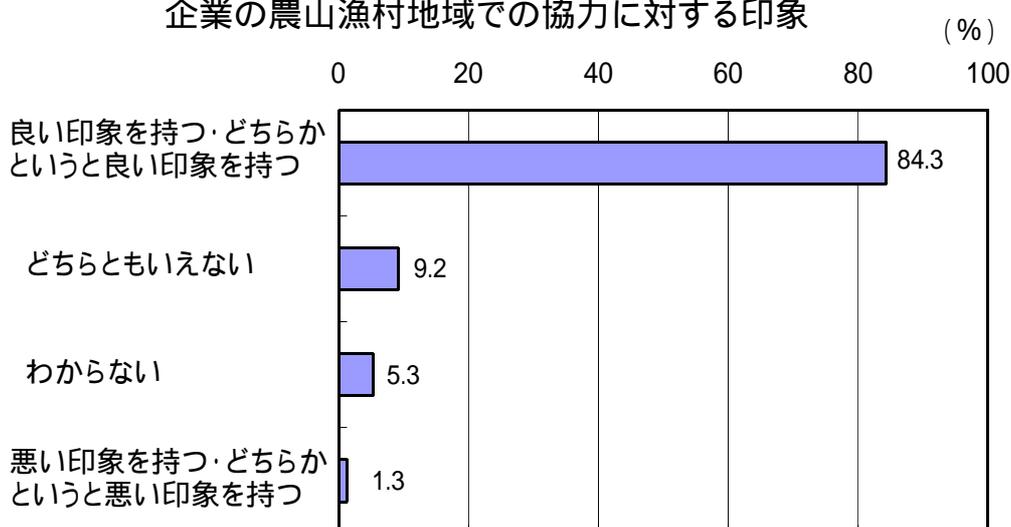


## 2 森林づくりを目的としたボランティア団体数の推移

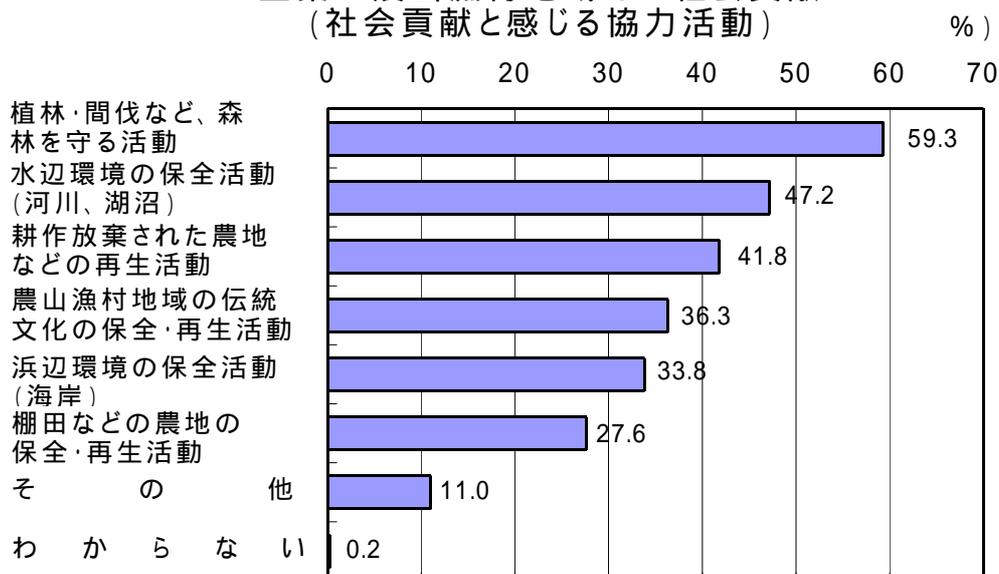


## 3 「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」結果(抜粋) (全国20歳以上の者から3,000人を無作為抽出して実施)

### 企業の農山漁村地域での協力に対する印象



### 企業の農山漁村地域での社会貢献 (社会貢献と感じる協力活動)



(複数回答)

(資料: 内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査(平成17年11月調査)」)

## 4 森林・林業分野での企業の取組事例

### (1) 寄附によるもの

#### 森林や里山保全・保護団体などへの支援・寄付

##### 【巨樹・巨木保護運動への寄付】

国有林では、全国各地で、次世代への財産として健全な形で残していくべき巨樹・巨木を中心とした森林生態系に着目し、代表的な巨樹・巨木を「森の巨人たち百選」として選定。

A社は、全国各地でこの「巨樹・巨木保護運動」を展開している協議会を支援するため「巨樹・巨木保護基金」に対して寄付を実施。



#### 従業員とのマッチングギフト

##### 【給与の”端数”を拠出】

F社では、1991年に「端数倶楽部」を設立。

趣旨に賛同する従業員によって自発的、自主的に運営されている。

給与の端数（100円未満の金額）を個人の自由意志（一口：100円×n）により継続的に拠出してもらい、会員が必要と考える分野（自然環境、福祉、文化教育、国際）で、有効に役立terるというもの。

資金を外部に寄付するときは、会社から同額が上乘せ（マッチングギフト）される。これまでに、60近くの環境保護団体等に寄付活動を続けている。



写真：富士ゼロックス（株）提供  
（カンボジアでの活動風景）

#### 一般市民との協同による寄付

##### 【顧客の募金にマッチングギフト】

S社では、1993年にみどりの基金を設立し、店頭でのお客様からの募金に、前年度募金総額の30%を同社が加えて基金に寄付している。基金は、日光杉並木保護活動などの自然環境の保護・保全活動のほか、ボランティア団体への支援活動、地域環境美化活動などの地域に根ざした環境活動を助成している。



### (2) 自社有地を活用するもの

#### 工場など自社敷地の緑化・管理

##### 【工場内の桜や小川の維持管理】

M社のK工場内には、樹齢40年以上の桜の木80本と竹林などがあり、緑豊かな緑地として維持管理に力を入れ、公園型工場と呼ばれている。

また、H工場を横切る水路を適切に管理することで、メダカの生息の保護と川に生息するカワニナを利用したホタルの繁殖に取り組み、地域のビオトープとして親しまれている。



## 企業所有林の保護・保全・有効利用

### 【森林博物館を設立】

〇社は、北海道の社有林の一つに2000年7月、「森林博物館」を設立した。「森林博物館」は、樹木の品種改良、森林と環境の研究、〇社の植林の取組などを広大なスペースに展示するフィールドミュージアムになっている。

さらに、障害者の方々も森林浴を楽しめるよう、27haの広大な実験林の中に車イスでも入れるバリアフリー・ゾーンを整備し、開放している。



## (3) 人（従業員、顧客など）が参加するもの

### 従業員などの森づくり・緑化ボランティア参加

#### 【社員ボランティアによる森林整備】

〇社では、国有林の「ふれあいの森」制度を活用して、群馬県内の国有林において、社員ボランティアの参加による除伐、つる切り、下刈りなどの森林整備活動を実施している。

森林ボランティア団体の指導を受けて作業を実施し、毎回、50名程度の社員が参加している。



### 社員参加による森づくり・勉強会

#### 【社員参加型の森づくり活動】

N社では、1999年から国有林の「法人の森林」制度などを利用して、社員参加型の森づくりを実施している。

全国各地の企業グループにおいて、植樹活動に加えて、緑化運動や“森・水・CO<sub>2</sub>・エネルギーの循環”をテーマとした勉強会なども実施している。



写真：(株)NTTドコモ提供

## (4) 事業活動と連携するもの

### ニュービジネス

#### 【国有林を対象とした自然体験ツアーの提案】

J社では、国有林の自然休養林をフィールドに、子供たちを対象とした森林教室、自然観察会などを実施する自然体験型のツアーを展開している。



## (5) 普及啓発を行うもの

### 自然体験活動・森林環境教育の実施・運営

#### 【自然体験プログラムの提供】

S社では、国有林と「法人の森林」契約を締結した上で、当該契約地において、「森林と水の学校」を開催し、森林とふれあうプログラムの提供を通じて、森林環境教育の場として、積極的な活用を図っている。



### 一般市民を対象にした啓発活動・情報提供

#### 【どんぐりから森をつくる】

T社では、どんぐり植樹活動(「どんぐりを拾う」「育てる」「苗木にして山へ移植する」という一連の活動)を1993年より行っており、「NPOどんぐりの会」の協力を得て、首都圏在住者を対象に「どんぐり植樹活動ツアー」を開催している。

この活動を、環境啓発活動の一環としてとらえ、継続的に取り組んでいる。



写真：東京ガスHPより

### 従業員などを対象とした啓発活動・情報提供

#### 【社員のボランティア情報提供システムを構築】

N社では、1993年から社員向けにボランティア情報提供システムを導入している。

「ボランティアに関心はあるが、どうしていいかわからない」と思っている社員とその家族に、興味ある分野(森林保全、福祉など)を登録してもらい、その登録内容に応じた情報を随時提供している。

### 自然観察・森林活用指導者などの育成

#### 【学生を対象に環境教育インストラクター養成】

N社では、(社)日本環境教育フォーラムと協力して、大学生など学生を対象に「環境教育インストラクター実践講座」を開催している。

「21世紀型『森の人』づくり」をテーマに掲げ、環境教育の基礎を学んでもらおうと、「オーク・ヴィレッジ」(岐阜県)と「キープ・フォレスターズ・スクール」(山梨県)にて合宿参加型の体験講座を開催している。

修了生の中には、自然公園のレンジャー、環境NGOの職員、学校教師など様々な環境教育の場で活躍する者も現れている。



## 5 国有林の「法人の森林」制度について

### (1) 制度の概要

企業などと国が共に森林を造成・育成し、伐採後に収益を一定の割合(持分割合 契約者：国 = 7 : 3)で分け合う制度。

天然林などについて、伐採しないことを前提とした契約も可能。

「分収育林」と「分収造林」の二つの制度がある。

**【分収育林】** 国有林野内の育成途上の森林について、契約者が費用の一部を負担し、森林整備に参加する制度。

- ・ 契約期間 60年以内
- ・ 対象森林 人工林(18年生以上) 天然林

**【分収造林】** 国有林野内において、契約者自らが植栽とその後の保育を行う制度(作業の林業事業体への委託可)。

- ・ 契約期間 80年以内
- ・ 対象森林 立木を収穫した跡地など

### (2) 「法人の森林」を活用する企業のメリット

#### 【環境貢献PR】

環境問題に取り組んでいる企業姿勢をアピールできる。

林野庁が契約箇所の環境貢献度を計算・評価し、企業に通知。

企業はこの評価結果を環境レポートなどで利用可能。

#### 【「法人の森林」契約地の活用】

会社の名称、森林造成の趣旨を掲げた看板の設置が可能。

ベンチ、遊歩道、あずまの整備が可能。

社員や顧客とのふれあいの場として活用可能。

植樹、下刈などの体験作業、森林浴に利用可能。

#### 【収益面】

契約満了時に、立木を販売した収益を国との持分割合に応じて取得可能。

### (3) 「法人の森林」の実績

制度を開始した平成4年度からこれまで、全国各地(399件)で1,864ha、140法人が参加している。

(注)平成17年3月31日までの実績

#### (4) 「法人の森林」活用事例

<p>P社</p>	<p>育児用品を扱うP社は、赤ちゃんが誕生した家族を毎年募集し、「法人の森林」制度を活用して植樹活動を行う「赤ちゃん誕生記念育樹キャンペーン」を実施している。</p> <p>このキャンペーンでは、家族による植樹活動のほかに、赤ちゃんの名前を現地のログハウスに表示するとともに、植樹記念証明書を発行し、参加者から好評を得ている。</p>	
<p>N社</p>	<p>食品産業のN社は、企業として環境活動を行う上で適した方法として、国有林の「法人の森林」制度を選択し、兵庫県と茨城県の全国2箇所の国有林に「みんなの森林」を設定している。</p> <p>顧客が購入したN社の商品の収益の一部が、「みんなの森林」の植樹などの費用に役立てられることから、顧客の商品購入が環境保全活動への参加につながることを、自社のホームページを通じて、積極的にPRしている。</p>	
<p>S社</p>	<p>酒類、清涼飲料関係メーカーであるS社は、九州の阿蘇外輪山において、工場の水源地域に当たる102ヘクタールの国有林を対象に、「法人の森林」制度を活用した「天然水の森」を設定している。</p> <p>「天然水の森」では、工場環境コーナーの見学と併せて、インストラクターによる森林教室やネイチャーゲーム、植樹や育林活動などを体験できる「森と水の学校」を開催し、森林環境教育のフィールドとしても積極的に活用している。</p>	

#### (5) 「法人の森林」における環境貢献度評価の提供

<p><b>趣旨</b></p>		
<p>「法人の森林」を活用して森づくり活動に取り組む企業が、環境報告書で環境保全のための取組を明らかにする場合などの参考となるよう、「法人の森林」において発揮されている二酸化炭素吸収量、水源かん養、国土保全などの環境貢献度について評価。</p>		
<p><b>評価項目</b></p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水源かん養便益</li> <li>・ 山地保全便益</li> <li>・ 環境保全便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>┌ 洪水防止便益</li> <li>├ 流域貯水便益</li> <li>└ 水質浄化便益</li> <li>— 土砂流出防止便益</li> <li>— 炭素固定便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(金額、流出抑制水量で評価)</li> <li>(金額、貯水量で評価)</li> <li>(金額、水質浄化水量で評価)</li> <li>(金額、流出防止土砂量で評価)</li> <li>(金額、二酸化炭素吸収量で評価) ▶</li> </ul>

## 6 都道府県における「企業の森」などの設定状況

平成16年度末時点で、都道府県を通じて把握した「企業の森」などは全国で94箇所。そのうち75%は平成12年度以降に設定されたものである。

(都道府県における「企業の森」などの取組事例)

名 称	取 組 内 容
<p>水源林パートナー制度 (神奈川県)</p>	<p>神奈川県では、県の水源地域を「水源の森林エリア」に指定し、公益的機能の高い森林づくりを目指して、私有林の公的管理・支援を行う「かながわ水源の森林づくり」を実施。</p> <p>「水源林パートナー」制度は、企業・団体が県と覚書を締結し、5年以上継続した定額の寄付と森林活動により水源の森林づくりに協力を行うもので、特定の森林に水源の森林づくりに参加・協力している旨の表示ができ、この森林を核として森林整備等のボランティア活動を行っている。</p> <p>平成10年度から取り組み、現在まで、25企業・団体が参加。</p> 
<p>森林の里親促進事業 (長野県)</p>	<p>長野県では、県が企業と地域を仲介して、企業と地域の協働による森林づくりを進めている。</p> <p>県が、森林の整備を必要とする地域の森林の情報を企業に提供し、企業のニーズに合えば、企業と森林を所有する集落などが森林整備の内容や資金の提供などに関する契約を締結し、企業が森林の整備活動に参画するというもの。</p> <p>平成15年度の事業開始から現在まで、18の企業が参加。</p> 
<p>企業の森 (和歌山県)</p>	<p>企業、労働組合などが、県内の森林を無償で借受け、広葉樹を植栽するなどの管理・育成を行うもの。県が、コーディネート役として、企業などと地域(市町村、森林所有者、森林組合など)の橋渡しを行う。</p> <p>企業などは、当該森林を社会貢献活動のフィールドとして活用するだけでなく、山村地域との交流活動フィールド、社員などのレクリエーションのフィールドとして活用している。</p> <p>平成14年度の事業開始から現在まで、20企業・団体が参加。</p> 

(注) 公表資料をもとに林野庁で作成。このほかにも、山形県、千葉県、山梨県、大阪府、高知県等で森林の整備活動を通じた企業の社会貢献活動を受け入れる体制が整備されている。

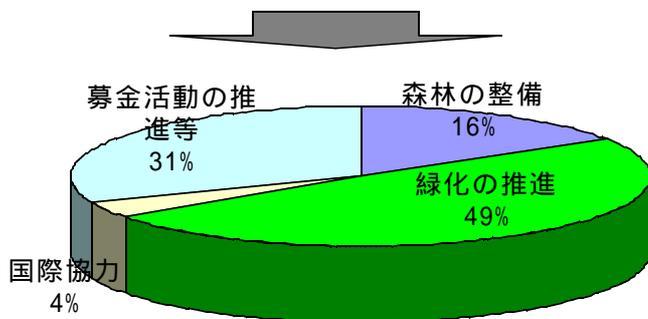
## 7 緑の募金について

### (1) 経緯

昭和25年：「緑の羽根」募金の開始  
平成7年：「緑の募金法」の制定

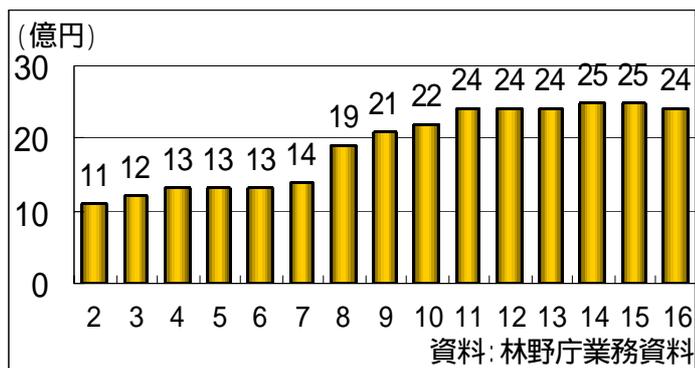
### (2) 仕組み

中央募金 ..... 地方募金  
(国土緑化推進機構) (都道府県緑化推進委員会)



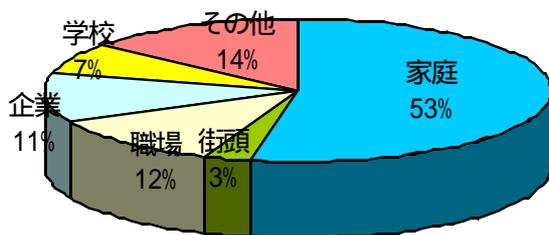
募金の使途 (H16)

### (3) 実績



注：寄附金総額（全国）は、（社）国土緑化推進機構及び都道府県緑化推進委員会への募金合計額

### (4) 寄付金の内訳 (H16実績)



資料：林野庁業務資料

(注)・店舗に募金箱を設置して協力するもの等は「その他」に区分。

・企業募金は275百万円（平成16年実績）。

### (5) 用途限定型募金

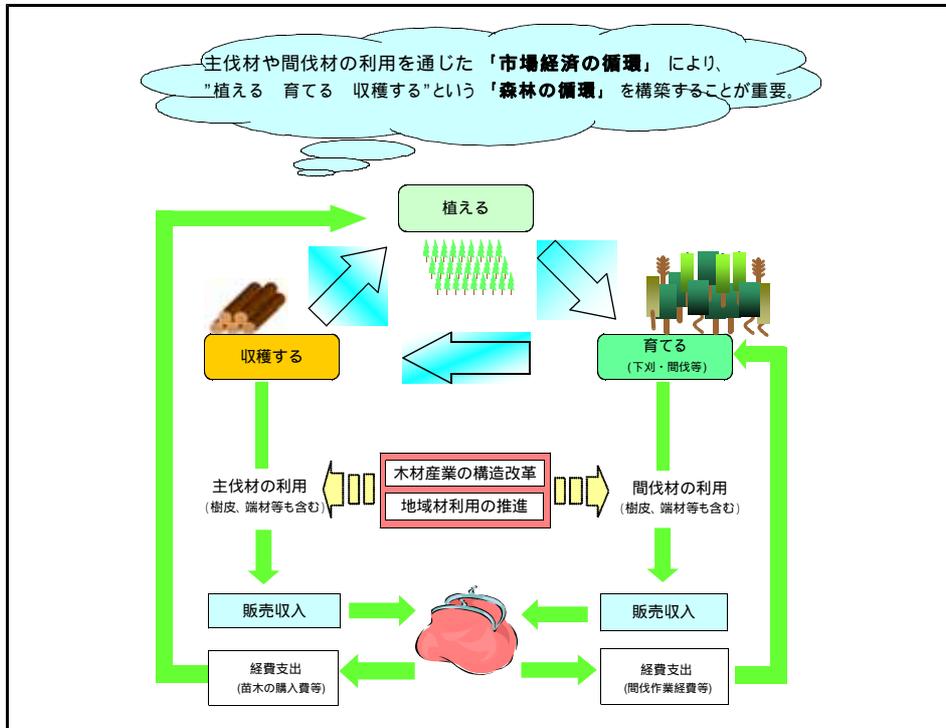
「花粉の少ない森林づくり」、「災害に強い森林づくり」、「耕作放棄地の森林づくり」など、限定された用途に対して企業が寄付を行うもの。

寄付を受けた国土緑化推進機構は、対象森林の選定や森林づくりを行う森林ボランティア団体などとの調整を行うとともに、募金した企業に対して事業成果の報告を行う。

## 8 木づかい運動の推進について

企業における資材や物品調達において、国産材を利用した製品を選択・購入することが、森林整備を資金的に支えることにつながるという観点から経済界と連携した取組を展開

### (1) 国産材利用と森林整備



### (2) 地球温暖化に取り組む産業界の決意（抜粋）(社)日本経済団体連合会（2005年2月15日）

・・・間伐材利用など国産材利用の拡大に繋がる消費活動、そしてバイオマス燃料の利用推進など、多様なプログラムを通じた国内外の吸収源対策への取組が求められる。

### (3) 企業における国産材製品利用の取組事例



### (4) 木づかい運動における企業との連携

企業向けセミナーの開催  
木づかい運動への協力を行った企業への感謝状の贈呈  
国産材製品調達の働きかけや意見交換の実施